

平成29年陸別町議会9月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成29年9月22日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	散会	平成29年9月22日	午後0時02分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人 欠席 1人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
	2	久保広幸	○			
	3	多胡裕司	▲			
	4	本田学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷郁司	○			
会議録署名議員	谷 郁 司		中村佳代子			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉 田 功			主任主査 吉 田 利 之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野 尻 秀 隆	教 育 長	野 下 純 一		
	監 査 委 員	飯 尾 清				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治	会 計 管 理 者	阿 部 博		
	総 務 課 長	早坂政志	町 民 課 長	芳 賀 均		
	産 業 振 興 課 長	副 島 俊 樹	建 設 課 長	高 橋 豊		
	保健福祉センター次長	丹 野 景 広	国保健康診療所事務長	（丹野景広）		
	総 務 課 参 事	高 橋 直 人	総 務 課 主 幹	空 井 猛 壽		
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 委 次 長	有 田 勝 彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農 委 事 務 局 長	棟 方 勝 則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第70号	平成28年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
3	議案第71号	平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
4	議案第72号	平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
5	議案第73号	平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
6	議案第74号	平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
7	議案第75号	平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
8	議案第76号	平成28年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（宮川 寛君） 多胡議員より、欠席する旨、届け出がありました。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、7番谷議員、1番中村議員を指名します。

- ◎日程第2 議案第70号平成28年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第3 議案第71号平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第4 議案第72号平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第5 議案第73号平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第6 議案第74号平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第7 議案第75号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第8 議案第76号平成28年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
-

○議長（宮川 寛君） 第二日目に引き続き、日程第2 議案第70号から日程第8 議案第76号までの平成28年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について7件を一括議題とします。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

一般会計にかかわる質疑は、別途配付しております審議予定表のとおり、科目を区切って進めてまいります。他の科目にも関連する質疑があるときは、歳入全般、歳出全般についての質疑のときに行ってください。また、歳入、歳出相互に関連するときは、歳入歳出全般の質疑のときに行っていただきたいと思います。

次に、質疑の回数については、区切った科目において原則3回までとし、それでもなお

十分な答弁が得られていないと議長が認めたときは、回数をふやして進めてまいりたいと思います。

それでは、議案第70号平成28年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

事項別明細書は、8ページから参照してください。

まず、歳入についての質疑を行います。

1款町税、8ページから11ページ上段まで。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、2款地方譲与税、10ページ上段から、8款地方特例交付金、13ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、9款地方交付税、12ページ下段から11款分担金及び負担金、15ページ下段まで。

2番久保議員。

○2番(久保広幸君) それでは、歳入の9款地方交付税についてお伺いいたします。

収入済額24億4,354万7,000円につきまして、議案説明書資料ナンバー20、ここの交付税・臨時財政対策債発行可能額の推移の表を見ますと、普通交付税と、償還元利金が後年度交付税措置となります臨時財政対策債をあわせた額が、平成28年度決算及び今定例会に提案され承認されております、平成29年度一般会計補正予算を見ましても、減少傾向にあります。これは国の算出方法によるもののお答えをいただいておりますが、それは基準財政需要額を算定する際における人口などの測定単位の減少だけではなく、これは6月の定例会において決議されておりますが、地方財政の充実・強化を求める意見書に掲げられました地方交付税の算定基礎となる単位費用の一部積算に、いわゆるトップランナー方式及びインセンティブ改革の考え方が反映されているのかお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 早坂総務課長。

○総務課長(早坂政志君) 交付税の算定の関係につきましての御質問でございます。

説明のときに、副町長のほうからの説明があったと思いますが、大きなものとしては臨時費目等の減額、単位費用等の減額によって変わっているということでありまして。トップランナー方式につきましては、特別な算定方式が加わったということではなくて、算定基礎となる単位費用の一部の積算について、民間委託等による合理化の要素を影響させたものというふうに定義づけられております。

当町では該当する費目も多くはありませんので、影響は多少はあったと思いますが、トップランナー方式による積算が大きく今回の減額に影響しているというものではございません。地域経済の雇用対策の単位費用が大きく減額されているということで、国、道の

分析でも示されているところでもあります。

ちなみに、トップランナー方式による減少額については、今、特別に積算をしておりますので……トップランナー方式は、今、申しましたように、民間委託等による合理化の要素で上乘せするというものであります。全体としてうちのほうでそれほど大きな影響のところがありませんので、減額となっていると思われま。先ほど申しましたように、特別に積算しておりませんので、どのぐらいここによって差が出ているということは、積算をしておりますので御了承いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま御答弁をいただきましたが、普通交付税と臨時財政対策債、これをあわせたものを比較させていただきますと、27年度に比べまして、28年度は1億2,400万円余り減額であります。さらには、補正予算で出ておりました平成29年度、これにつきましても28年度に比べまして、1億6,900万円余りの減額が見込まれるということでありまして。先ほどインセンティブのことを申し上げましたが、実は一般質問の際にもお話しさせていただきたいと思ひますが、結果的にインセンティブを国は考えるということでありまして、介護保険事業でも今、既に言われている部分がございます。そういうことで、この減額がもしインセンティブによって反映されているのであれば、施策に、費用対効果が施策には必ず伴うわけでありま。が、施策の面でも考えていかなければならないのではないかと、そのように考えているわけでありま。が、もし、そういうことも想定されて検討されているのであれば、お聞かせいただきたいと、そのように考えております。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 今、議員が御質問のインセンティブの関係ですけれども、これにつきましては、交付税算定の中では町全体の施策にも関わってくるかと。思ひますので、これについて今、この部分で交付税をふやすために何かをと。うことでは検討はしておりません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次にありませんか。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 細かい話は、今、総務課長が答弁したとおりな。のですけれども、トップランナー方式、これは28年度から算定基礎の中に入。ってきているのですけれども。行政の低コスト化という部分で民間委託という、総務課長が申し上げた。とおりですけれども。例えばで申しわけないですけれども、小学校、中学校、学校施設の校務補関係の民間委託ですとか、公民館の民間委託ですとか、そういったものが算定基礎の中に入。ってくるのです。したがって、その本来の交付税というの。は、趣旨が違。うのですけれども、そういうその行政のコストだ。とか、そういう部分も国がある程度その変え方を入。れてき

ていると。私たちから言わせれば、交付税というのは標準的な財政規模で、全国どこに住んでいても、標準的な行政サービスを受けられるという、基本的な国から交付されるお金なのですけれども。そういう行政のコスト面も28年度ぐらいから交付税の算定基礎の中に入ってきていると。そういった大きな考え方の中にはそういったこともあるということをちょっと補足させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、12款使用料及び手数料、14ページ下段から19ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、13款国庫支出金、18ページ下段から、14款道支出金、27ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、15款財産収入、26ページ中段から、18款繰越金、33ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、19款諸収入、32ページ上段から37ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、20款町債、36ページ上段から39ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、40ページから参照してください。

まず、1款議会費全般、40ページから41ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、40ページ下段から、5目財産管理費、45ページまで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、1目一般管理費、19節負担金補助及び交付金、支出済額6,576万7,629円につきまして、質問させていただきます。

この中には、新地方公会計導入に係る北海道自治体情報システム協議会負担金159万3,000円が含まれていると思います。これは、当初予算では13節委託料で計上されておりましたが、予算を流用いたしまして19節に計上し直されたものであります。この新地方公会計の導入につきましては、昨年3月の定例会における議案書の説明資料で説明をいただいておりますが、まず、この導入はいつからが予定されているのかをお伺いいた

します。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 28年度の決算分から導入ということで考えております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） そういたしますと、これからこの決算の認定が終わり次第、移行の作業に入ると思いますが、それではお伺いいたしますが、現行の会計、町の会計は、現金主義の会計処理に一部繰越明許費を上乗せしているということで、私どもにとりましては、なかなかわかりづらい部分がございます。先ほど申し上げました、昨年3月にいただきました説明資料では、導入される新地方公会計は、発生主義による処理ということになっております。その際に、この繰越明許費の取り扱いがなくなるのかどうかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 新地方公会計の財務諸表の中では、この取り扱いはなくなります。先ほど、議員から言われましたように発生主義でありますので、その年度、年度の会計分が出てきます。したがって、例えばですけれども、27年度から繰り越されて、28年度に執行した分につきましては、28年度の会計分として処理されます。その分を区分して、繰越明許費という名目での表現はございません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 繰越明許費がなくなりますと、例えば124ページの実質収支における繰越額、この中にはここに書いてありますように、繰越明許費に相当する一般財源を控除して翌年度に繰り越す、こういう必要もまずなくなるということでもあります。それで、一段とわかりやすい、私から見れば一段とわかりやすい会計になるわけですが、いずれにしましても、今度の会計の仕組みでは減価償却、それから債権等の評価等も入ってくるだろうと思いますが、この移行に向けたスケジュール、一応どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 28年度の予算の中で、委託料から負担金に移行しておりますけれども、現在、うちの陸別町で使っている財務会計のシステムと、この今回やろうとしている自治体情報システム協議会が、株式会社ハープというところのサーズという新公会計に連動できるシステムを構築しております。これに伴いまして移行してまいりますので、事前に資産の関係については、各担当から入力をもうされております。これを財務会計の中に取り込みまして、その上で28年度の決算のシステムを取り込んでいくということで、29年度中には全部できあがるという目標で進めております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費、46ページから、10目諸費、51ページ上段まで。

1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) 46ページ、企画費の地域交通利用促進と空き家等対策についてお伺いいたします。

この地域交通の助成金ですけれども、3分の2が当たるということで、去年は2,090人の人が利用したということですけれども、乗っている町民は何割ぐらいの人か、使っていない人もいるのかどうか、パーセンテージでわかれば教えていただきたいと思います。

それと、空き家対策ですけれども、以前にも説明を受けていますが、28年の具体的な業務と進捗状況と、ことしどういうふうな動きをしていくのか教えてください。

○議長(宮川 寛君) 早坂総務課長。

○総務課長(早坂政志君) まず1点目の地域交通の助成金の、利用されていない方の数なのですけれども、こちらについては特段、使っていませんか、使っていますかということで確認はしておりませんので、数字については、申しわけありませんが、こちらでは押さえておりません。

続きまして、空き家対策の関係でございます。空き家対策の関係につきましては、現在、空き家の調査を27年度から行いまして、市街地で105件、郊外で56件あるということは、以前の議会で御報告をしております。その中で、その調査後に既に解体された家も15件ほどあります。昨年につきましては、空き家の持ち主、所有者に対して……まず所有者を調査してもらいまして、そちらの方にその空き家の今後の利用ですとか、どのように対処していくかということのアンケート調査を行った上で、これから空き家対策の計画書を作成していくということになります。素案につきましては、昨年中に作成をしておりますので、これから正本に向けてさらにつめるということになります。

これからのことになりますけれども、空き家対策につきましては、既に陸別町では景観形成事業におきまして、市街地の空き家については対策が既に進められておりますので、3町で、足寄・本別・陸別の3町で進めているところでは、国が進める特定空き家、景観上非常に、著しく悪いと。それからほかの住居に影響を与えるような住宅、これらについて、どのような対策をしていくかということで、現在、3町の中でセミナーをこれから開くようなことにもなりますが、そういった所有者にもお知らせをしながら、特定空き家についての対策を講じていきたいということでございます。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) 最初の地域交通利用促進についてですけれども、通学で使っていない方の多くは高齢者だと思うのですけれども、ここに用紙が、交付申請書があるのですけれども、これが大変見にくいという声がよく聞かれます。確かに住所、氏名、書く欄

が3人分ありまして、あともろもろ人数、何円と書くのですけれども。これ全部記入しなければ印鑑がもらえないということで、高齢者の方は乗る前に家で用意していく分にはいいのですけれども、それがなくて、突然バスに乗って、バスの中でこれを書き込むのはとても大変だということなのですけれども。これを簡略化するなり、もっとわかりやすい記載方法にすることはできないでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） その申請書、助成金の申請書の様式につきましては、1名だけではなくて、やはり複数で使われる方もいらっしゃいます。ご夫婦で病院に行かれるですとか、子どもたちであれば、みんなでちょっと出かけてみるというようなことで御利用されますので、一人用の様式をつくるとか、二人用の様式をつくるとか、複数にすると混乱が起きるかなというような予想もできます。

それと、確かにバスの中で記入していただくのは大変なのかもしれませんが、助成をすの上で、やはり最低限、どこまで行ったか、それに対してバス会社の証明をもらうということは必要事項かなというふうに思いますので、今の段階ではちょっとその件についての解消方法についてを、こちらで持ち合わせてはおりませんので、何かいい方法があるようであれば、ちょっと検討させていただきたいと思います。

ただ、文字、その見にくいという部分につきましては、例えば文字を強調するとか、もうちょっと枠が広げられるかどうか。その辺についてはちょっと工夫してみたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 同じく企画費の46ページの移住交流対策ということで、2点ほど伺いたいと思います。

まず、ちょっと暮らし住宅とか、今、12件、7件、5件とかって出ておりますが、この方たちのまず28年度の反応というか、どんな感想で帰っていただいたかということをもまず1点と。本当に移住って難しいことで、担当なりが一所懸命やっていると思うのですが、28年度のさまざまな東京、大阪などに行ってPRしていると思うのですが、その辺の内容と反動的なものがどうだったのかということをお知らせさせていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず体験住宅関係の利用者の感想でございます。皆さん、こちらに来られるときには、陸別のようなところでゆっくりしてみたいということを目標に来られていたり、こちらのほうで移住できるかどうかを検討しているという方、それから道東方面をゆっくり見てみたいと。二居住移住だとか、そういったことができるかどうかということを検討しているとか、そういった方が主に利用されているというふうに認識を

しております。

その中で、陸別町の住宅につきましては、多くの感想が非常にきれいで使いやすいというところで言われております。ただ1点、難点が、ごみの分別が非常に多くて、わかりにくくて非常に大変ですということで感想をいただいております。ただ、これらにつきましては、来た初日に、担当者が説明書を持って説明して、わからない場合には電話をいただいで対処できるようにしております。そういったことで、担当者に対しての感謝と申しますか、そういったこともよく感想の中には書かれております。

それから、移住関係で、旅費のところにフェア参加とか書いてあるので、その関係かと思いますが。陸別町のほうでは本気の移住相談会、これは東京でありまして、こちらに行っております。それから、北海道暮らしフェアでは大阪と東京、こちらに行って、いろいろな相談を受けているところです。まず、本気の移住相談会につきましては、昨年の実績では相談者が9名、大阪につきましては45名、東京につきましては35名の方が移住の相談に見えられているということで、その中で、受け答えの中で出てくるのが、やはり仕事をする場所はどうなのか。それから冬は生活できるでしょうかというようなこと。それから住宅の関係です。移住した場合に、どういった住宅があるのか。あと皆さん、インターネットで見られておりますので、ちょっと暮らし住宅等がありますから、こういったところを利用して、一度、現地を見ていただけるといようなことも説明をしてきているところです。

それから、この相談会、大阪と東京の相談会には、移住を応援する会の方にも一緒に行っていただいて、先にこちらに移住した方の体験談なんかも御説明しているというような状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 非常に一所懸命やっているということと、僕の耳にも職員がすごく丁寧に対応しているということも耳に入っております。ぜひ、広域ということではないのですけれども、ここのコテージだとか、ちょっとだけって、ここを拠点にして、阿寒だとか、いろいろなところに行ったりする人たちのことを耳にもするので、ここの小さいと言ったらあれなのですけれども、ここでまとまるのではなくて、こんな利点もというか、動きもできますよとかというものも入れると、すごく北海道、北海道と言ったらでかいかもしれないのですけれども、というのもいいのかなと。それと、寒さのことではないのですけれども、日本一寒いまちで、本当に名のとおって、だけど日本一あたたかいまちですよということもどんどん、他町に比べると、東京とかに行くと陸別のネーミングというのは、結構いいのかなと思っていますので、本当に一所懸命やっていただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 私も全ての向こうでのやりとりをお話しているわけではない

ですが、職員のほうもできるだけ陸別のことをお伝えするようにして説明をしているというふうに思っております。今、議員の言われましたとおり、また東京、大阪に行って説明をする際には、そのようなことも、陸別の魅力と道東方面の魅力も含めて説明できるようにというふうにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく、2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費、50ページ上段から、14目企業誘致対策費、55ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく、2款総務費2項徴税費、54ページ上段から、6項監査委員費、61ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ民生費に移ります。次に、3款民生費1項社会福祉費、60ページ下段から65ページ下段まで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは2目老人福祉費、20節扶助費支出済額1,228万1,865円について伺いたします。

これは、養護老人ホーム等、原則的には介護保険施設ではない老人福祉施設の利用に係る措置費ということでありまして、町内にはこういうサービスはございませんので、町外にある施設の利用者が対象になっていることと思っております。サービスの受給者は、6名となっております。昨年度は9名ということでありましたが、この減少傾向は一過性のものなのか。あるいは介護保険サービスの拡充に伴って、今後は減少の方向に向かうのかお伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今の御質問、9名から6名に減じているということがありますけれども。今、議員、御指摘の部分、介護保険との絡みもないとは言えないとは思っておりますが、現実として、現在、落ち着いた状態なのかなというふうに押さえております。というのは、今もこういうことに対する要望、相談は今のところないという状況でありまして、このぐらいの人数で収まっていくのかなというふうに思っております。

実は、28年度9名というのも、実は7名から9名にふえた部分がありまして、一過性でちょっと人がふえて、人が亡くなられて、最終的な人数としては今の6名の数字に近い数字になってございますので、執行額が27年度と28年度でそれほど大きな差がないということになっております。それはちょっと余談になりましたけれども、基本的には今の段階で、人数的には落ち着いたというふうに押さえているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまお答えいただきました内容で十分理解できるわけでありませんが、これは介護度がついていなければ、当然、この介護保険施設以外の老人福祉施設の利用しかないということになるわけでありますが、国の考え方としては、いろいろなサービスの中で、介護保険を優先するという大前提がございます。そういうことで、そういう意向がある面働いて、振り分けられているかという、そういう心配があったわけでありますが、当町の福祉行政としてはそういうことではないと。あくまでも利用者の状態と、ニーズに応じてやっているというふうにお答えいただいた部分で、大変安心はしていますが。ただ、町外にある施設のサービスでありますから、いろいろな考え方があろうかと思いますが、今後、特段の振り分けはしないということでありましたら、私の質問の趣旨に沿うことであろうかと思いますので、安心しているわけであります。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今、議員おっしゃったとおり、特段の振り分けの予定はございませんし、今後はただ、注意深く見守っていかなければならないという部分も、もちろんあると思っています。介護保険のほうでも出てきますが、中間施設がないまちという部分で、この介護を除いた部分でも、やはりいろいろ考えていかななくてはならないところではあるという認識だけはあります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 62ページ、2目の老人福祉費の1番下段の介護ロボット導入支援ということで、91万8,000円ということであります。これ、どのようにというか、導入するときも、いろいろ現場の苦労だとかということ、こういうロボットを導入してということではあります。画期的なことだと思っております。実際、どのような活用で今年度というか、28年度に使用されたのかということ、伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの介護ロボットの導入の関係でございますが、大きい部分でマッスルスーツと、見守りロボットというセンサーマットがございましたが、大きな面言えば、マッスルスーツのほうで説明を申し上げます。

これ今、現在、北勝光生会で利用されているのが、入所の方で寝たきり、もしくはそれに近い方で機械入浴をされますけれども、そのときにストレッチャーから入浴用のベッドに移乗するという場合、その逆、戻る場合も含めて、その移乗の際に特化してというか、限定して使用しているということではあります。機械入浴の対象者が今、17名と聞いています。1週間に2回の入浴を行っているということでありまして、感想など、確認シートなどをつくっておきまして、皆さんのその使った感想を書かれているものをいただいたので御紹介しますが、介護負担の軽減があったかどうかということで、チェック項目が五つ

ぐらいありまして、介助作業による腰の負担がどうだったかだとか、介助後の疲労感はどうか。それから、足腰のふらつきはどうだった。腕の負担はどうだ。膝の負担はどうだという、この五つに特化して評価をさせていると、職員に。その中では、おおむね、非常に軽減したを7として、非常に負担が増したというコメント1まで含めてありますが、悪くても5、いわゆるやや軽減したから、ほとんどが軽減した、もしくは非常に軽減したという、いわゆる介護の負担を減らしているという効果はあるというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、3款民生費2項児童福祉費、64ページ下段から、3項国民年金費、69ページ下段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 64ページ、児童福祉費についての発達支援についてお伺いいたします。

この発達支援促進事業の内容についてなのですけれども、どういう体制で子どもを継続的にみているのか。あと親との懇談も設けているのか。何歳から何歳までをみているのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） それでは発達支援推進事業につきましてでございますが、こちらにつきましては、昨年度から推進専門員を置きまして、その者を中心に、担当窓口としては福祉担当に席を置きながら、そこでいろいろ業務やっているところでございますけれども、こちらにつきましては年齢制限というのは、一応18歳までの間は対象としているということになります。実際には保育所、小学校、中学校の、園児、児童、生徒というところが対象となっております。

28年度につきましては、親、保護者との関わりだけという方もいれば、子どもも含めて、あと教師ということも含めると、全部で15件の対応をしているところでございますが、内容としましては、もちろん相談、それは保護者からの相談でもありますし、保育所、小学校、中学校の先生方からも、ちょっと気になるよということも含めての相談を受けたり、それで支援が必要だということになれば、その支援の方向性について、関係者を集めて話し合いをしたりするところの、いわゆる中心的な役割を担っているというところなんです。

それで、本当に外部の支援を必要とするということになりますと、うちの場合は足寄町の児童発達支援センター、足寄町の職員ですけれども、そこのパイプ役も行っておりまして、そういう支援の方向性ですとか、関わり方をお互いに共有して、子どもたちの成長のために尽くしているというところが状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） そのことについては学校とも連携して行っているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 説明が漏れました。失礼いたしました。

もちろん、保育所、小学校、中学校、それぞれと連携をしつつ、教育委員会も含めて、皆で連携をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

2 番久保議員。

○2 番（久保広幸君） それでは、3 項国民年金費、1 目国民年金事務取扱費についてお伺いいたします。

歳入歳出決算書、68 ページであります。ここに国民年金事務の表がありまして、その中の新規取得届出15 件につきまして、これは主に新成人というか、二十歳になった第1 号被保険者と捉えてよろしいのかをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいまの御質問ですが、新規取得届出15 件であります。この内訳を申しますと、いずれも二十歳到達者ではあるのですが、主に学生の方が12 名、それから厚生年金適用外事業所に勤められる方が該当されるのですが3 名、いずれも外国人の方であります。この内訳になります。

○議長（宮川 寛君） 2 番久保議員。

○2 番（久保広幸君） 昨年の新規取得届出数は3 件という内容になっているのですが、この違い、何らかの状況の変化がこの地域にあったということなのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 申しわけありません。ちょっと昨年との状況の比較はしておりませんので、ちょっと調べさせていただきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 2 番久保議員。

○2 番（久保広幸君） それでは関連いたしまして、議案説明書の資料ナンバー31、ここに国民年金の状況について書かれておりまして、検認率が低下傾向にあるということですが、これは納付がかんばしくないということかということでもあります。それから、免除率、これは上昇傾向にあります。これは主に学生だけとは言いませんが、学生が対象と理解してよいのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） まず最初の御質問ですが、検認率ですが、検認率につきましては、御指摘のとおり納付の率になります。それから、免除率についてですが、免除とい

うのが申請していただいて免除する場合と、法定免除というのがあります。申請免除というのは、主に所得が低い方ということになります。それから、法定免除につきましては、2種類ありまして、生活保護受給者、それから障害基礎年金受給者が対象になります。それで、当町が免除率が高いというのは、施設入所者の方がいらっしゃいますので、そういった方がこの率に反映されていると思います。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、4款衛生費全般、68ページ下段から75ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、5款労働費全般、74ページ下段から77ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、6款農林水産業費1項農業費、76ページ下段から85ページ下段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 80ページ、中ほどの4目畜産業費の下の表で優良家畜導入支援事業ということで、7,625万円あります。資料ナンバー33の27年度と28年度を比較したときに、合計のところの右下なのですけれども、108頭で5,993万円。そして28年度は90頭で7,625万円ということで、単純にはならないのですけれども、割り返すと27年度は大体55万円ぐらいなのかなと、牛の値段がです。28年度が84万円という、ただここの割り返しなのですけれども。牛が相当上がっているというのは、さまざまな所管事務調査等々で農協のほうから聞いているところなのですが、この28年度は90頭ということで、牛の値段が上がって、この8,000万円以内のということだと思えるのですけれども。この8,000万円という限度額があるので、買えなかったとか、そういう方たちがいたのかということと、これだけ上がっているのか、これは陸別の独自のとか支援制度だと思えるのですけれども、そこら辺の使い方とか、この牛が上がってきているところで、この90頭というところで金額ありきのところで収まったのかということなのですけれども。そこら辺は農協とどのようなお話になっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） ただいまの優良家畜の件でございますけれども、確かに平成27年から28年にかけて、頭数は減っているのに金額は多くなっているということになりますけれども。平成27年度の途中から牛が相当高騰してきました、高いものでは100万円を超えとかという状況にもなってきております。28年度につきましては、この優良家畜の予算自体も基本は年間8,000万円ということで、これは農協さんとも

協議しながら設定をしてきているところでございます。その中で、毎年満度につかっているということもございませんので、その年々で農家さんの経営状況とかもありますので、導入する頭数が年度によって変わってきますが、昨年については、28年度については、90頭のうちおおよそ90%を占める八十数頭、これは大規模法人2件で活用しております、全体で5件利用があったわけですが、そのうち2件が大規模な法人で、あとは家族経営の農家さんということで、こういう状況がありました。

近年、家畜が高騰しているということもありまして、農協さんのほうでも買い入れするには相当な投資にもなるということで、なるべく自家生産、自家保留を進めているということもありますので、全員が買うということでもない状況ではあります。金額ありきということではないのですけれども、お互い協議する中で、この額で設定をして推移してきました。

29年度からまた新たなと言いますか、改めて継続しての取り組みというふうになっておりますが、29年度からは総額年間6,000万円ということで、農協さんとも合意しながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に同じく、6款農林水産業費2項林業費、84ページ下段から89ページ上段まで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今回の質問の範囲で、86ページの説明欄と、それから資料のナンバー36で質問したいのですけれども。主に森林作業員就業条件整備事業ということで、取り組まれているのですけれども、資料ナンバー36によりますと、マックスの稼ぎで33名、従業員数になっております。奨励金が総額的に290万円云々となるのですけれども、一人当たり計算すると8万9,000円ほど、最高の250日まで働いた場合のところなのですけれども。そのうち本人の掛け金というのがあるのですけれども、この掛け金、事業主、町負担、道負担というのを計算してみますと、道と町で各27%ですが、27.43。あと事業主と本人掛け金が各々22.56というふうになるわけなのですけれども。この本人の掛け金が約66万円、先ほどの一人当たりの支給額、それを考えてみますと、本人の負担は2万252円になるのかな、という感じでいくと、自分でもらう分は8万9,000円とは言えども、2万は負担していると。こういう奨励政策が果たしているのかということなのですけれども。

私としてはこの制度は、どういう流れで、道負担ですから道の事業なのか、その辺と。それから下の表ありますね、資料のナンバー36ページ、森林作業員就業条件整備事業該当者で65歳未満の者。先ほど言った33人との差がちょっとあるような気がする。39人。6人ほど。これは、この表の説明でいくとちょっと理解しがたいのですけれども、考

えるには75歳未満の者が入った上での39人なのか。その辺の説明をちょっとお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 森林作業員就業条件整備事業につきましては、道も助成をしながら北海道造林協会の担い手センターが実施している事業でありまして、全道統一の事業であります。これにつきましては、当初から個人も負担しながら事業主、町、道がそれぞれ負担をしながら毎年12月に一時金的な扱いで、それぞれ林業従事者に支給されるというものであります。この率自体は当初から変わっておりませんで、このような形で実施をされております。

それで、この事業自体が昨年、28年度から道のほうで要領が変わりまして、それまでは65歳まで該当していたのですけれども、道の方針で、それを60歳に引き下げたという経過がございます。それで、その引き下げは本人に対しては支給額が減ってしまうという、高齢者になると減ってしまうということもありますので、その分を町で上乗せして負担するというので、その下の林業長期就労促進担い手対策事業が、これは町独自の取り組みになるのですけれども、その中で該当する方について支給をする、上乗せして支給をするという形で、28年度から取り組んでおります。

それと、陸別の場合、林業従事者がだんだん高齢化になってきているということで、あわせて75歳まで、この事業に該当させて林業従事者の働く環境を整備していこうということで取り組んでいるところでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の説明で、ちょっと複雑な形になるのだけれども。結局、道のほうの支給については65歳が、今度60歳になったというふうな理解なのかな。それで、その分、繰り下げたことによって支給される人が少なくなるので、町独自で林業長期就労促進担い手対策事業ですか、それになったというふうに理解するような説明だったのですけれども。

この中で私、質問の意図するところは、先ほど、森林作業員就業条件整備事業の上のほう、最高に働いた人が33人いる中で、支給額の290万円を割り返すと8万9,000円だと。しかし、その中で本人負担の分は2万円ぐらいになりますよと。22%ですから。という計算をしたわけなのですけれども、町独自でやはり林業のまちとして、やはり担い手をどんどんつくらないと、山の作業員の若返りがされないという点から行くと、この22%を町で上乗せした形の支給をしていったほうがいいのかと思う面もあって質問しているわけなのですけれども。

先ほどの下の林業長期就労促進担い手対策事業が、これは町単独ということであれば、これ一人当たり、39人で65万円を割り返すと1万6,000円になるのですよね。という点から行くと、何ぼか町の上乗せ、林業労働者に対する思いやりがあったのかなと思う面もあるけれども。なおかつまだ本人の負担が何ぼかかかるという、先ほどの上の事業

の。だから、それを全額、町独自でもっと上乘せというか、本人負担を少なくして、もらう分は8万9,000円になるような施策というのをとったほうが、林業労働者に対する思いやりになるのではないかと思うのですが、この点については今後、取り組む施策として町長の考え方を伺いたいのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この点につきまして、いろいろ、町単独ということではなくて、各方面の意見も聞きながらやっていることでありまして、そこら辺も含めて、順次また協議していきたいというふうに思っております。本人の負担が少なくなればなるほど、それはいいことですから。ただ、いろいろそこら辺の調整も今までであったことですし、そこらも踏まえて、ちょっと検討していきたいというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 町長がそういう考えで、関係者と協議するというので、そういうお答えをいただいたので、前向きな形でやってほしいのですけれども。とにかく、林業労働者というのは、過酷な労働と同時に、特殊な技術がいるわけなのです。そういった中で、事業主に聞くと、今、私も昨年、不慮の事故を起こしたのですけれども。伐倒作業に対しては相当熟練しないとできないと。そういう中での作業、いわゆる身につけるまでの相当な期間もかかるという話も聞いていますので、やはり事業主が、簡単にいえば慣れない人を作業につかせれば効率も落ちると。そういった意味で少しでも賃金を町のほうで、林業政策として進めることが今後の若い人というか、技術者を育てることになるかと思うので、その辺、十分考えて取り組んでいってほしいと思います。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、7款商工費全般、88ページ上段から91ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、8款土木費全般、92ページから99ページ下段まで。
6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 96ページの8款土木費2項道路橋りょう費の中の5目街路灯費、街路灯改修。昨年、26基、658万8,000円消化されております。最近、町並も非常に整備されまして、本当に明るくなりました。私どもの町内会もやっていただきまして、以前からみたら本当に生活しやすい環境になってございます。今年度で本町のLEDの進捗状況というのですか、その辺のことと。もう1点については、あとどのぐらい残って完了するのか。その辺、2点についてちょっとお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 街路灯に関するLED化ということで、全体、LED化というか街路灯が182基ありまして、28年度末で83基が終わっているということで、率

にいたしますと約45.6%ほど終わっていると。今年度も既に15基が発注済になっていますので、それでいくと約54%ほど、まちの中の街路灯が整備されているということになります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかになければ、ありますか。99ページ下段まで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 94ページの4目の道路新設改良工事で説明欄の中の町道川向伏古丹連絡線の改良で4,600万円なのですけれども。資料ナンバー37の1を見ますと、下のほうで4目の川向伏古丹連絡線が4,800万円というふうになっているのですけれども、差が4,600万円からみると200万ぐらいですか。ちがうのですけれども。これは何か資料とこの決算書の94ページと、この辺がちょっとリンクしないのですけれども、どういう形なのですか。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） この94ページの道路改良工事の4,600万円余りについては、これあくまでも工事請負費の金額ということになります。それで、資料の37の1につきましては、4,800万円とあるのは事業費ですので、工事費と別にこの事業に関わる、例えば旅費だとか需用費だとか、そういったものを含めるトータル的な事業費で4,800万円ということで、その差が出ているということでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） いろいろな資料、ずっと計算していくと、例えば殖産4号線。これは単純にこの94ページの説明の中にある上と下と、町道殖産4号線、二つありますよね。それを足すと同じ数字になるのですけれども。こういった形で決算書をつくる場合に数字がなるので、どっちが正しいのか。我々見た目で、いわゆる説明資料があれなのか、決算書があれなのかということを、ちょっと今後のことについて考えがありましたら、私なりにみやすいような数字でお願いできませんか。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） この決算書の94ページの表は、わかりやすいということで、工事費を足せば、この右側のページの工事請負費になるという御理解をしていただいたほうがいいと思うのですけれども。あくまでもこの資料の37の1については、当然、事業に伴う事務費だとか工事雑費だとか、そういったもの、もろもろが入ってきますので、資料37の1につきましては、この事業費に関わる、例えば歳入関係が工事請負費だけに歳入が当たるのではなくて、旅費だとか使用料だとか、そういったもの全てが起債対象になりますので、そういったような形で見てもらえれば、今のままだが1番見やすいという形だとは思いますが。

以上です。

○議長（宮川 寛君） いいですか。なければ休憩したいと思います。

11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時20分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

68ページ国民年金費、答弁保留がありましたので、それについて答弁をしたいということでございます。

芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 先ほどは失礼いたしました。久保議員の御質問で、新規取得届出の件数が、27年度は3件で、28年度は15件ということで、その違いについてということでありますが、年金の届け出というのは、必ずしも二十歳に到達した年度中に、皆さんが届け出をしているとは限りませんで、実際に現在は社会保険事務所が管掌しているのですが、なかなか届け出をされていないという実態もございます。それで翌年に、例えば届け出をしたりということもありますので、必ずしも二十歳になったからといって自動的にということではありませんので、数字に増減が出るということでもあります。

それともう一つ考えられるのは、ここの決算書に載せております届出件数というのは、当町で届け出を受けた件数でありまして、直接、社会保険事務所で届け出をした場合の件数は、ここには入ってございませんので、そういった違いもここに表れていると思われま

す。

以上です。

○議長（宮川 寛君） それでは、次に、9款消防費全般、98ページ下段から103ページ上段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、10款教育費1項教育総務費、102ページ上段から、3項中学校費、111ページ中段まで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 102ページ、10款教育費、1項教育総務費の2項事務局費の4行目、教員住宅建設費2,721万6,000円、これ昨年、建設されて終了しております。老朽化が進んで、毎年進められていることと思いますが、今後の教員住宅の建設についての、その動向についてどのように進んでいくのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 教員住宅の今後の建設の予定ということになるかと思

いますけれども。現在、ちょうど陸別小学校の校門の出入り口から、まっすぐ道道に抜ける道路の、今、右側から順次、教員住宅の建設をしているところであります。

1番手前のところから、平成27年度に建設をして、今回、今年の28年度、それから今、実際には今年度建設をして、これは28年度補正ということで繰明で実施をしているところでありますけれども。今後につきましては、今、順番にその下のところから順次1

棟2戸ずつやっているわけでありましてけれども。その上に東1条2区のところで、ちょうど道道沿いでありましてけれども、2棟4戸がありますので、これについては年次計画を、実は平成26年度に年次計画を立てておりまして、基本設計を実施しております。それに伴いまして、今、あくまでも町の財政状況を踏まえてということになりますけれども、希望としては毎年1棟2戸ずつをお願いしたいというところでありましてけれども。順調にいけば、この東1条2区のところで5棟10戸。それから下陸別のところに今、3棟あるのですけれども、3棟3戸ですね。この3戸も継続して実施をしていきまして、最終的には毎年予定どおりにいけば、平成33年度には下陸別のところまで古い住宅、全て改築ができる予定かなというような見込みになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく10款教育費4項社会教育費、110ページ中段から、5項保健体育費、119ページ上段まで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 116ページの給食費の関係をお聞きしたいのですけれども。この説明の中に、収入金額1,200万円というの、これは振替でくると思うのですけれども、保育所、小学校、中学校、教職員、云々とその他を入れて1,200万円なのですけれども。給食、当町が無料化という形の中で、こういうふうに一応、会計違いで収入になっているけれども、町が負担をして、児童生徒には無料でやっている。これは今後、全国的な規模になろうかと思うのですけれども。いわゆる憲法で学校給食、義務教育は無償とするという信念からいって、当然、食育という観点からいくと、本人負担という形ではなくて、公費でまかなうのが当然なのですけれども。たまたまどういう考えなのか、無償化って憲法で決められながら、今まで給食、当町はしていないときもあったけれども、今やっている段階で無償というのは、これは当然、全国的にもこの規模が深まって、今、全国的に83市町村が無料化を実施していると。当町は2015年から始まったのですけれども。

この負担を今後考えていくと、相当な金額というか、いわゆる子どもたちがいる以上、また自治体としてある以上は、自治体として負担していかないとならないけれども。当然、憲法で決められている無償化ということになれば、国の責任だと思うのです。そういった意味で、町長に伺いたいのですけれども、やはり特別交付税の上乗せというか、給食費分、その分を今後、行政の陳情として運動をしていってほしいということをもまず1点目質問したいのですけれども。

それと、この表の中で収入金額の欄を見ますと、教職員の人が、これも当町が負担しているのですけれども。多分、私は調べてはいないのですけれども、給食を有料化しているところは、教職員も当然負担してもらっていると思うけれども、当町はこの辺、思いやりで

教職員にしているのか。それとも、やはり先ほど言った児童の義務教育は無償とする点から、教員の分までみなければならぬのかなと、ちょっと引かかる点があるのですけれども。その辺の考え方、今後、もらうものはもらうという方法がいいのではないのかなと思う面もあるけれども、思いやりの行政の、町長の思惑としてやるということであれば、あれでいいのですけれども。私は240万円というのは相当な負担だと思う面もあるので、今後いかなものかなと思う点をお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員、御存知のとおり、子育て支援という部分、そういった部分で子ども、園児、小学生、中学生は無償化ということにしています。先の議会、116ページについても、財政上の中身のことは説明したと思います。つまり、維持管理費で、人件費を除いて、決算書のここにあるように3,800万円、3,821万円の維持管理費を含めて、賄材料費も全部含めてかかると。その中で、収入としては1,270万9,908円。これは先ほど言いましたように、保育所園児と小学生と中学生は無料にして、歳出で同額をみていただいて、その分を過疎ソフト事業の財源を充てて対応している。

したがって、給食センター維持管理基金というのをつくったのもそういう目的がありまして、やはり一般財源をどれだけ少なくして、この給食を末永くやっていくかと。そういう財政的な考え方の中で、給食センターの維持管理基金もつくって、なおかつ一般財源をいかに少なくして対応していくかと。一方では子育て支援として、園児、小学生、中学生を無償化することによっての財源に過疎債のソフト事業を充てると。そういうふうにして、過疎債を充当とすれば毎年、その元利償還分の7割は交付税にも算定されてくるといふ、そういう仕組みの中でやっています。

それとあわせて、今言われています教職員については、保育所の職員を含めて、それは有償であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、後段で説明した教職員については、いただいているというふうに理解していいのですか。本人たちから、教職員から。してもらっているということですね。それは今言った子育て支援の云々のほうについては、これは入っていないというふうに理解していいのですか。

それで、過疎債を借りながらというのは、今後も、いわゆる義務教育は無償とするという信念からいってすばらしいことだと思います。全国的にも83箇所、今、率先して無料化している。これは、やはり当町として、憲法に基づく形で実施していてすばらしい。ただ、国の責任ということについても、やはり町長が陳情する段階においては、そういうものも当然、国でなくてはならないものを私たちがやっているんだよということを含めて、やはり陳情して、少しでも財政負担を、そしてもっと違う面の形の教育に振り向ける

ような方向というのは必要だと私は思いますので、その辺の動きについてちょっと伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今、世間を騒がしております衆議院の解散等で、いろいろな小さな子どもたちの国のいろいろな負担するとか何とかというのも話題になっていますが。子育て支援で、これは給食だけに限らず、本来やはり、議員がおっしゃるように、本来、国がやらなければならないようなことをやはり自治体に任されているというようなことを、とても感じる部分もありますので、そこら辺、文科省等々の絡みもありますが、いろいろ訴えかけていきたいなというふうに思っております。

今、無償化や何かに対しては文科省が調査している段階でございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 同じく116ページ、3目学校教育費、表の学校給食の内訳の中で、賄材料費が1,290万8,577円かかっております。そこで、地元の食材費の比率はどのくらいあるのか。それとあと、またこの食材が地元からどのような物が調達されているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 給食センターの賄材料費の関係でありますけれども。これにつきましては、当初から陸別町内にも業者はありますので、なるべく地元からの調達というのを大原則にしております。ただ、どうしても単価の折り合いの関係で比率がどうしても上乘せできないという状況でありますけれども。基本的には大体、半々ぐらいということでスタートしているところであります。これは、陸別としては他の市町村から見れば、地元の調達割合は大変多いほうかなということで、努力している部分かなというふうには感じられております。

ちなみに、27年度から給食センター開始しておりますけれども、この調達の率でありますけれども、実は27年度からみると若干、町内比率が減少しております。27年度、町内比率が27年度は49.8%。28年度は44.8%ということで、5.4ポイント減となっております。町外につきましては、27年度50.2%。28年度が55.6%ということで、逆に5.4ポイント伸びているということでありますけれども。実は27年度、当初、パン・麺の調達がなかなかスムーズにいかない面もありまして、週1回ということでありましたけれども、こちらが28年度はパンまたは麺類につきましては、週5日の内2回。その他3回がご飯類ということになっております。単価的にはパン・麺類より、米のほうが安いということになりますので、28年度、このパン・麺類、米については全て町外業者ということになるのですけれども、こちらパン・麺類の比率が高くなったということで、町外の購入比率がやや上がったということになるかと思っております。

あとは、町内から主に納入している物でありますけれども、基本的には大きな商店につきましては、業者2社から交互に、一月ごとにお店を交代して納入をしているということ

で、主に野菜等の生鮮等の食材については、地元を基本的に使い、一月交代で購入をしているということで、それ以外につきましては、北勝光生会等のベーコン、ソーセージだとか、それから月1回ではありますけれども、りくべつ牛乳でありますとか、それから地元でつくっております野菜等、この辺についても地元からの調達をして、それが全て地元というわけではありませんけれども、状況に応じて地元から納入できる物をなるべく購入しているというような形で努力をして進めているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、11款災害復旧費全般、118ページ上段から121ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、12款公債費全般、120ページ中段から、13款予備費、123ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入歳出全般について行います。ただし、歳入歳出の質疑を終えておりますので、相互に関連のあるものに限定いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、実質収支に関する調書についての質疑を行います。124ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、財産に関する調書について、質疑を行います。125ページから135ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第70号平成28年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第70号は認定することに決定しました。

次に、議案第71号平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、149ページから170ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、実質収支に関する調書、171ページについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第71号平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第71号は認定することに決定しました。

次に、議案第72号平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、182ページから195ページまでを参照してください。

6番渡辺議員。

○6番(渡辺三義君) 192ページ、歳出2款医業費1項医業費1目医療用機械器具費。CT装置、これについてお伺いいたします。

昨年、12月26日にCT装置を3,477万6,000円で購入いたしました。今までの利用状況についてお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 丹野診療所事務長。

○国保関寛斎診療所事務長(丹野景広君) CT装置の利用状況というか、稼働状況です。今、議員おっしゃったとおり12月26日ということですので、本稼働が1月からとなります。2016年のCTが、4月から12月までの月平均でいいますと、38人程度ということになります。月によって検診の多いときとかによっては稼働が多くなったり、ないときには少なくなったりはします。1月以降は、この新しくなったことが原因というわけではないのですけれども、月47人ということで、患者さん総体が少し減っている中

では、少しふえているというふうになっている状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 同じページで192ページで、3目の医薬品費というところで、支出済額のところです。3,785万7,148円というところであります。

6,000万円ほど医薬品費が決算で下がっているという副町長からの説明を受けました。監査意見書の32ページから33ページのところに、外来がふえたと。要因を分析するのは困難であるがというところから始まりまして、調剤にかかる時間の軽減、コミュニティバスの運行の効果も、距離的な問題ですね、一般質問でもさせていただきましたが、効果も考えられるというところがありまして、そして医薬品については、在庫管理の非常に大変なのかなというところがあります。外来がなくなって、それを院外ということになったと思うのですけれども、そのほかの分の入院等々で3,000万円、なにがしかの3,700万円ぐらいですか、という説明を受けました。

医薬品の利幅がそんなにないので、そんなにこれがそっくり抜けて、収入にはそんなに影響してこないのかなと思うのですけれども、院外になって、お聞きしたいのは、メリット、患者さんからの、今、こういう監査報告にもありますが、メリットという部分とかで、どういう反応を患者さんがされているのかというところをまず聞きたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○国保関寛斎診療所事務長（丹野景広君） 議員、御指摘のとおり、薬価自体は、薬価差益は余りないので、収入に直接の影響をしているわけではございませんが、若干の加算がとれなくなるとかいうのはありますが、微減ということだと思います。メリットといいますと、今、申し上げたとおり、診療所側のメリットというのは特にないのかなというふうに感じますが、患者さん側のメリットでいきますと、メリットと言うより先にデメリットでいきますと、やはり今までは診療所で会計を含めて薬をもらって完結できたという部分がありますが、会計と移動を含めて二度手間になってしまっている部分があります。ただ、これにつきましては、先ほどもありましたとおり、コミバスの整備ですとかがありまして、一定程度は緩和されているのかなと思います。

患者さんの的には、薬の管理、いわゆる病院、何箇所かかかかって同じような薬をもらっていて、その薬の調整が必要な方は薬局のほうで、その調整もしてもらっています。希望があれば、それはお金がかかりますけれども、服薬指導も受けられるということもあります。1番のメリットはジェネリックを使うことになりまして、ほぼ。ジェネリックになるということで薬価代が非常に下がります。その分が患者さんにとっての負担減ということになっていると思います。さらに、患者さんの負担減ということは、各医療保険の医療費の減につながっていると。一定程度の効果は出ているというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、196ページについて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第72号平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第72号は認定することに決定しました。

次に、議案第73号平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、208ページから217ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、実質収支に関する調書、218ページについて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第73号平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第73号は認定することに決定しました。

次に、議案第74号平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、228ページから237ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、238ページについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、以上で、議案第74号の質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第74号平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第74号は認定することに決定しました。

次に、議案第75号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、249ページから270ページまでを参照してください。

2番久保議員。

○2番(久保広幸君) それでは、歳入歳出それぞれ1件ずつ、あわせて2件質問させていただきます。

最初に歳入の4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目介護給付費交付金及び2目の地域支援事業支援交付金、あわせまして収入済額7,606万2,000円につきまして、これは社会保険診療報酬支払基金から、40歳以上65歳未満の医療保険加入者である第2号被保険者から徴収して、市町村等に交付されるものでありますが、この交付金がどのように算定されているのか。簡単に概略で結構ですので、お聞かせいただきたいと思えます。

それから2点目であります。歳出の2款保険給付費1項介護サービス等諸費3目施設介護サービス給付費19節負担金補助及び交付金、支出済額1億1,185万8,102円につきまして、この施設介護サービスにつきましては、平成27年4月の改正介護保険法等の施行後、特別養護老人ホームの入所要件は原則、要介護3以上となっておりますが、

認知症等の特例の要件を満たす場合には、要介護2以下であっても入所できるようになっております。現在、施設介護サービス給付費を支給している方、これは町内外あわせてであります。そのような特例の入所者がおられるのか。いる場合、どの要件によって入所されているのかお伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） まず1点目、歳入側、支払基金交付金の概略ということではありますが、こちら、皆さん、御存知のとおり、介護給付費等の全体の28%を支払基金が町のほうに交付するという形になります。そのどういうふうに徴収されているのかと言いますと、詳細は各保険者にまかされてしまうのですが、例えば国保及び国保以外の協会健保とかそういうところでは、ちょっと違いまして、国保につきましては、所得割だとか均等割だとか、そういうところの保険料の計算のときと同じような計算の中に介護保険料率を入れて計算をされているというものになります。これには均等割、平等割というものも含まれているということでもあります。そのほか、協会健保等の社保につきましては、給料及び賞与に、それぞれの保険者が設定した保険料率をかけて出たものを医療保険とあわせて徴収してプールしていると。陸別町が給付等にかかる、給付全体の28%相当分を支払基金が町のほうに出しているというものであります。

続きまして、特例入所でございます。今、議員お話しのとおり、27年から要介護3からということ、入所、原則、要介護3からということになっておりますが、認知症等で特別な事情があれば要介護1、2の方でも認められれば入所して差し支えないというか、させてもいいということになります。これにつきましては、法律改正のときに、公平性だとか透明性が必要だということがありまして、町の関与が、適切な関与が必要だということがありますので、陸別町のほうで特別養護老人ホームにおける特例入所に係る指針というものを策定してございます。その中で、特例入所の要件に該当することの判定については、以下の事情を考慮するというので、先ほど議員もおっしゃってございましたけれども、認知症である者で日常生活に支障をきたすような症状、行動、意思疎通の困難さが頻繁に見られる。また、知的障害、精神障害等、それで日常生活に支障をきたすような症状、言動がある。あと家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全、安心の確保が困難である。4番目として、単身世帯であるとか、同居家族が高齢、または病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であるという、この4点で、町も入って、入所判定会議なるものの中で協議をして決めていくと。入所判定会議の前に町に打診があつて、町のほうでこれに対して回答をした者の入所判定会議が行われるのですけれども。その、今議員が言った中で、どんな要件で入っているのかと言いますと、4番目の、いわゆるどちらかという家族の介護力がないとか、そういうところで入られている方がほとんどでございます。

実際に27年度から、27年度は特例入所を決定した方が4名いらっしゃいます。こちらは旧みどりハイツも含めての4名になります。28年度につきましても、4名の方が特

例入所の申請があつて入所しているということでありませう。都合、新規で入つた方が8名でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 最初の歳入のほうの質問を続けさせていただきますが、273ページの第2表に歳入実績の最近年度比較表の中に載せてられておりますが、前年度に比べて減少しておりますが、交付金の金額であります、これには町内の第2号被保険者の人数は全く関係しないのか。これをまずお伺いたします。

それから2点目の歳出の質問を続けさせていただきますが、改正介護保険法の施行後の、平成27年4月が改正の施行であります、それ以前から入所されている方が要介護2以下になった場合。それから平成27年4月以降、改正後であります、以降に入所されて、介護度が要介護2以下になった場合。この取り扱いは違ふと思ひますが、それについてお伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 先ほどの社会保険支払基金の関係につきまして、町内の第2号被保険者が増減することによつて変わるということではございません。

それから、ちょっと回答になりきるかわかりませうけれども、制度が始まつてから、入所したときに要介護3だった方が、入所中に要介護1になったという方がございます。この場合は、改めてその時点で申請をしていただいて、その申請が認められれば、そのまま入所が継続して、入所をしていただいているという状況になっております。それ以前から入っている方で、既に要介護1になっていたという方がもし、たしかそのときはいらっしやらなかつたと思うのですが、その方がいらつしやつた場合につきましては、あくまでも施設のほうで希望書を取りまして、申請を取り直して、改めて認定をするという流れになっていたはずでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、271ページについて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第75号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第75号は認定することに決定しました。

次に、議案第76号平成28年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、278ページから283ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、284ページについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第76号平成28年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第76号は認定することに決定しました。

◎散会の議決

○議長(宮川 寛君) 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎散会宣告

○議長(宮川 寛君) 本日はこれにて散会します。

散会 午後 0時02分